

介護認定審査会委員 にしの みや子 の つぶやき

みなさん、こんにちは。秋らしい季節になってきましたね。
食欲の秋。スポーツの秋。みなさん、どのような秋をお過ごしでしょうか。
さて、今回は調査の時期についてお伝えしたいことがあります。



～ 今回のつぶやき ～

**「調査の時期が早くて状況がよくわからないわ…。
この方、調査時よりもよくなっているのかしら？
それとも、さらに悪くなっているのかしら??」**

急性期の調査票が多くみられます。調査員テキスト（下記参照）に記載されていますように、調査は状態が安定してから実施するようお願いいたします。急性期の調査の場合、未審査になる可能性があります。また、病状が安定している場合であっても、環境変化後（退院、入院、施設入所等）、最低でも1週間は空けて調査を実施するようお願いいたします。

〈にしの みや子 より〉

審査会委員 にしのみや子さん のご意見を受けて、事務局より介護認定調査員の皆様には、以下のルールで調査を実施していただきますので、お願いいたします。

★ 調査の実施及び留意点★ (認定調査員テキスト P.6)

原則として、1名の調査対象者につき、1名の認定調査員が1回の認定調査を終了することとしているが、1回目の認定調査の際に、調査対象者が急変等によってその状況が一時的に変化している場合等で、適切な認定調査が行えないと判断した時には、その場では認定調査は行わず、状況が安定した後に再度調査日を設定し認定調査を行う。

★今までにあった調査を急性期に行ったことで再調査となってしまった事例★

- 例①：調査が早すぎて意見書の内容と合致しない。
→審査会で未審査となり再調査を行うことになった。
- 例②：入院後すぐに区変の調査を実施したが、入院中にリハビリが進み介護の手間が減った。
→サービス利用料が高くなり、良化の区変をした。
- 例③：退院翌日に調査を実施。1週間の頻度で評価する項目が正しく審査会で判断できない。
→再調査を行うことになった。

※早く調査をしてしまったことで再調査が必要となり、認定結果が遅れたり、再調査による対象者の方の負担となることがあります。適切な時期に調査を実施していただきますようお願いいたします。

★ 調査の時期についてチェック★

- リハビリが進み状態が安定している
- 退院の目途や今後の方向性が出ている
- 環境変化後（退院、入院、施設入所等）1週間以上経過している



調査の時期について迷われた場合には、高齢福祉課までご相談いただくようお願いいたします。今後も、審査会委員の“つぶやき”を受けて、調査員向け通信を作成していきます。審査会委員に読みやすい認定調査の資料づくりに、ご協力をお願いいたします。